

## 8 令和3年度新規事業

## (1) ファーストバースデーサポート事業

健診などの行政が関わる機会が少ない1歳前後の子どもを育てる家庭に対して、1歳を迎える月に子育てに関するアンケートを送付し、子育て支援に関する情報提供や育児に関する相談に対応するとともに、対象者には育児パッケージを配布する。育児パッケージは子ども商品券と子育て情報誌を送付する。

表1：アンケート発送数・返送数および支援方針（令和3年9月14日時点）

誕生月	アンケート			フォロー方針													
				特になし		地区担当		電話フォロー								1.6確認	
	送付数	返送数	返送率	件数	%	件数	%	保健	%	栄養	%	歯科	%	アレルギー	%	件数	%
4月	163	157	96.3%	102	65.5%	26	16.7%	12	7.7%	6	3.8%	3	1.9%	1	0.6%	6	3.8%
5月	181	178	98.3%	111	61.2%	25	13.8%	27	14.9%	11	6.1%	3	1.7%	1	0.6%	3	1.7%
6月	134	126	94.0%	82	65.6%	17	13.6%	12	9.6%	4	3.2%	3	2.4%	0	0.0%	7	5.6%
合計	478	461	96.4%	295	63.9%	68	14.7%	51	11.0%	21	4.5%	9	1.9%	2	0.4%	16	3.5%

表2：アンケートに記載の多い主な困りごと

保健	<育児の悩み>																	
	・発達がゆっくり、まだつたい歩きしない																	
	・上の子への対応、2人・3人の子育て																	
	・サポート不足（頼る人がいない、ワンオペ育児）																	
	・コロナ禍で、同月齢の子と関わる機会が少ない																	
	<保護者の体調・気持ち>																	
	・疲労感（疲れやすい、疲れが取れない）																	
	・イライラしやすくなった、神経質になった																	
栄養	・かまずに丸飲み																	
	・手づかみ食べをしない																	
	・食事に集中しない、遊び食べ																	
	・好き嫌い、口から出す、特定の物を食べない																	
	・食べる量が少ない／多い																	
歯科	・仕上げみがきを嫌がる																	
	・歯みがき習慣がついていない																	
	・歯並び、かみ合わせが気になる																	
	・歯の生え方、生える順番																	
	・歯の汚れ、歯石がついている																	

## (2) 多胎児家庭支援事業

多胎児を養育する家庭に対して、同時に二人以上の妊娠・出産・育児をすることに伴う身体的・精神的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整えるため、移動経費補助及び相談支援事業を実施する。

移動経費補助では、平成30年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた3歳未満の多胎児を同一世帯で養育する家庭を対象に、保健師、助産師が家庭訪問等、面接相談を行うとともに、多胎児に係る母子保健事業を利用する際のタクシー利用支援として、育児パッケージ(交通系 IC カード)を配布する。対象者には、誕生月の翌月下旬に申請書を送付し、申請書が届いたら、電話で家庭訪問の予約を受け付ける。

また、相談支援事業では、保健師・助産師・栄養士が多胎児の養育経験のある家庭等との交流会や専門職による講座等の実施及び多胎児に関する相談等に対応し、適切な支援につなげる。

表1：移動経費補助の申請（令和3年9月14日時点）

発送対象の生年月日	発送	申請	割合
平成30年4月2日～令和3年7月31日	71件	37件	52.1%

表2：社会資源の活用（令和3年9月14日時点、複数回答）[単位：件]

No.	項目	利用歴がある	紹介したサービス
1	健康推進課	11	10
2	子ども家庭支援センターすこやか	25	34
3	児童館	10	10
4	保育課	25	12
5	医療機関	35	11
6	療育機関	3	2
7	家族会	1	2
8	費用助成	10	9
9	その他（※）	11	2
	合計	131	92

※SNSを介した交流、民間の託児・交流会、きょうだいの教育相談など

## (3) 東京都出産応援事業

コロナ禍において、子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、育児用品や子育て支援サービス等を提供する事業。対象家庭は、専用WEBサイトにアクセスし、専用IDで初回登録を行う。アンケート回答後に10万円分のポイントが付与され、希望する商品やサービス等の申込みを行う。市は、事業主体である東京都からの委託契約により、預かった「専用IDを記載したカード」を対象世帯に配付する。対象となる世帯は以下のいずれかに該当する方。

- ア 令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に都内で出産し、誕生日および令和3年4月1日時点で調布市に出生した子どもを含む住民登録がある世帯
- イ 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に都内で出産し、誕生日に調布市に出生した子どもを含む住民登録がある世帯

対象世帯の漏れがないよう、市外での出生届提出を考慮し、出生月の翌月末に対象となる世帯を抽出。その翌月中旬に、簡易書留でカードを配布する。

表1：カード配布数（令和3年9月14日時点） 合計992件

配布月	配布数(件)	対象となる子どもの誕生日	未受取り(件)(※)
5月	386	令和3年1月1日～令和3年3月31日	0
6月	133	令和3年4月1日～令和3年4月30日	0
7月	158	令和3年5月1日～令和3年5月31日	0
8月	159	令和3年6月1日～令和3年6月30日	2
9月	156	令和3年7月1日～令和3年7月31日	—

※不在等で、郵便局での保管期間を経過した後、戻りのあった件数

表2：利用状況（5～7月分 東京都からの実績報告件数）

	登録者数 (人)	発注受付(※)		発送済み	
		件数	ポイント数	件数	ポイント数
5月	217	501	6,230,000	236	3,525,000
6月	136	654	7,430,000	737	7,830,000
7月	130	476	5,735,000	559	6,965,000

※複数回に分けての申込み可。ポイントの有効期限は初回登録から6か月。

(4) 予防的支援推進とうきょうモデル事業（子ども虐待防止センターとの連携事業）